

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	包括的支援体制構築事業		会計名称		一般会計		担当課		福祉課		
			予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	895	所属長名		米湊明弘		
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）							担当責任者名		影浦ひとみ	
法令根拠等	社会福祉法							実施期間	【開始】	令和／平成 30 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造								【終了】	令和 年度(予定)	
	心の通った社会福祉の推進									■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	誰もが安心して自分らしく暮らしながら相互の支え合う思いやりのある「まち」										
事業の対象	市民					事業の目的		子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域・暮らし・生きがいを共に創り高め合う、地域共生社会の実現			
事業の内容（整備内容）	国のモデル事業を活用し、福祉課に福祉総合相談窓口を設置、多機関が協働し包括的に相談支援ができるような体制を整備していく。また、地域の課題に対し地域の構成員（住民、民間、行政など）が主体的に課題を認識し、連携を図りながら、解決するための体制整備について検討していく。					昨年度の課題に対する具体的な改善策		プロジェクトチーム検討会を定期開催し、重層的支援体制移行準備を進めることとする。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	264	130	0	0	0	41	相談件数	件	154	200	65	109	
	国庫支出金	184	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	80	130	0	0	0	41							
職員の人工（にんく）数		0.84	0.84				0.84							
1人当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費÷人件費		6,850	6,677				6,588							
主な実施主体		直接実施（嘱託職員1人を含む。）		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						453	500	500	500	500	2,453			
成果指標	指標	相談件数	単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度				
			人		目標	250	200	200	200					
	指標設定の考え方	本人や家族等からの直接的な相談及び、関係課や関係機関からの相談や情報提供等を含めた事例に対する件数を設定することで、事業の周知浸透状況がうかがえることから、相談件数を評価とする。			実績	154	109							
	指標で表せない効果	地域力強化推進事業と多機関協働事業との一体的な実施により、住民同士の声かけや身近な地域での相談の場が増え、市民一人一人がその人らしく安心して生き生きと暮らせるしあわせのまちになる。												

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			重層的支援体制整備事業移行について、庁内プロジェクトチームで検討、社会資源など情報収集を進めている。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	重層的支援体制整備事業移行に向け、包括化推進会議に庁外機関からの参加を求め、複雑化、複合化するケース課題の検討を進めた。 外部関係機関と連携し、個々の事例に対応するよう努めている。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4							
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A						
		コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3								
		市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3								
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 複合化、複雑化している福祉ニーズに対応するため、包括的に対応する本事業は課題解決に大きな役割を持っており、継続すべきと判断する。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4								
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4								
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A							
	コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3									
	市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3									
所属長の課題認識	庁内で組織しているプロジェクトチーム検討会は、定期的開催され順調に機能している。引続き、他機関と連携の輪を広げるよう努め、問題解決に向けた体制整備を図っていく必要がある。 また、国の制度が重層的支援体制整備事業に移行しているため情報収取に努め実施の検討が必要と考える。また、国は重層的支援への移行を示しており、移行に伴うプロジェクトチームを立ち上げ移行準備を引き続き進める必要がある。											

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 福祉ニーズの多様化・複雑化による制度の狭間問題に対し、「社会福祉法」等に基づき関係機関が連携し、包括的な支援を実施することは有効な施策であるが、長期化するコロナ禍を踏まえ、国は重層的支援への移行を示しており、プロジェクトチーム検討会を適時開催する等移行準備を引き続き進める必要がある。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	